

別途基準「親子リレーローン」(全国保証株式会社保証付)

一関信用金庫
令和5年4月1日現在

1. 商品名	別途基準「親子リレーローン」(全国保証株式会社保証付)
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者(親) 満65歳未満の方 ・承継者(子) 満20歳以上満50歳未満(最終弁済時年齢満80歳未満) ・年間所得が債務者(親) 100万円以上、承継者(子) 100万円以上 ・当金庫の会員又は当金庫の会員となれる方 (当金庫の営業地域内に居住・住所を有するか、又は当金庫の営業地域内にある事業所に勤務する方)
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の商品に準じます 「住まいる いちばん ネクストV」 「住まいる サポート」 2nd stage、3rd stage 「住まいる アシスト」 2nd stage
4. 抵当権	・対象商品の基準に準じます
5. 団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者、承継者の両者が団体信用生命保険に関する確認書を提出し、債務額の50%づつ加入するものとします ・債務者が満70歳に達すると同時に、債務者の団体信用生命保険が承継者に承継され、その後、債務者に支払い事由が発生しても支払いが受けられません ※3大疾病団信、がん団信、就業不能団信は、親子リレーローンでの取扱いはできません
6. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の商品に準じます 「住まいる いちばん ネクストV」
7. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> 「住まいる サポート」 2nd stage、3rd stage 「住まいる アシスト」 2nd stage
8. 借地	
9. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・対象物件に債務者と承継者が同居する必要があります ・承継者は連帯債務者とさせていただきます